

利用するには

(1) 利用を希望する場合は、時津町教育支援センター「ひだまり」に直接連絡するか、在籍している学校、または時津町教育委員会教育総務課にお問合せください。

○教育支援センター「ひだまり」：080-3520-1532

(9:00から13:00)

○時津町教育委員会教育総務課：095-801-1266 (直通)

(2) 体験利用後に、本人・保護者と学校、教育委員会が協議した上で正式に利用の手続きを行います。

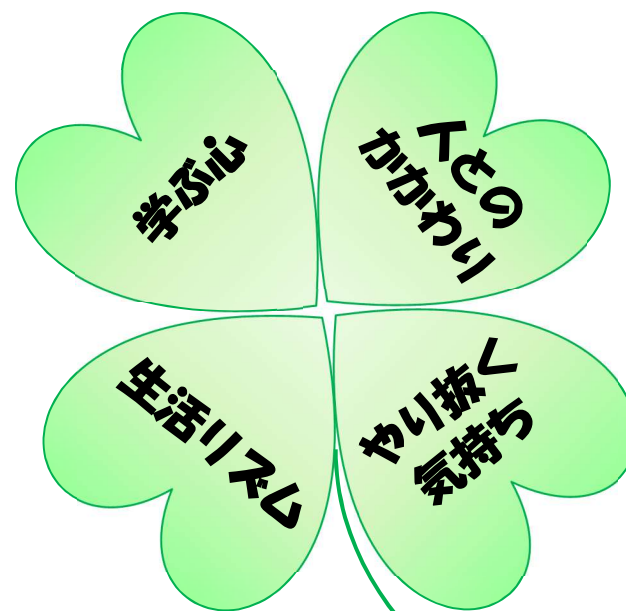
まずはお気軽にご相談ください！



学校に通うことができていない子どもたちの
安らぎを感じられる居場所として

時津町 教育支援センター

「ひだまり」



「ひだまり」が大切にすること

時津町教育委員会

教育支援センター「ひだまり」とは



何らかの理由によって、学校に通うことができない子どもたちの安らぎを感じられる居場所の一つとして、教育支援センター「ひだまり」を開設しました。

子どもたちが、学習活動や体験活動などを通じて社会生活に適応できる力を身につけ、徐々に学校へ戻れるようになることを目的としています。

時津町立小・中学校に在籍し、何らかの理由で学校に行けない児童生徒を対象としています。

ひだまりでは4つのことを大切にしています。

学ぶ心

体験学習に参加したり、学習習慣を身につけたりして、計画的に学習をすすめる姿勢を大切にします。

人のかかわり

場に応じたあいさつや相手を思いやる行動により、豊かな表現力を養うことなどを通して、人とかかわる力を大切にします。

生活リズム

時間を意識した行動を積み重ねて、生活リズムを整えることを大切にします。

やり抜く気持ち

自分なりの目標を作って、失敗を恐れず挑戦し、最後まで継続して取り組む気持ちを大切にします。

<Q&A>

▽いつ開設していますか？

毎週月・火・木・金（祝日は除きます）の9：30から12：30まで開設しています。長期休業中（夏休み等）は、お休みです。

▽どうやって通えばいいですか？

徒歩や公共交通機関、保護者による送迎です。（自転車での通所は禁止）

▽昼食の準備は必要ですか？

原則午前中のみ活動のため、昼食は必要ありません。

▽服装は？

活動しやすいものであれば、制服でなくても構いません。

▽通所した日は、出席扱いになりますか？

「ひだまり」に通った日数は、在籍校での出席日数となります。

1日の生活

時間	主な活動
9：30 ～ 10：00	出会の時間 (出欠確認・健康観察・予定確認等)
10：00 ～ 12：10	自主活動・体験活動・軽スポーツ等 (途中で休憩をしながら活動します)
12：10 ～ 12：30	ふりかえりの時間 (かたづけ・次回の予定確認)

「ひだまり」ではこんなことをします

少人数によるかかわり合いの中で様々な活動を通して、自分らしさを表現できます。また、活動内容は一人ひとりと話し合って決めます。

読書や学習のほか、身体を使って軽スポーツをしたり、植物を育てたりする等の活動を行います。

